

第 109 期 決 算 公 告

平成20年6月27日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親 和 銀 行
代表取締役 鬼木和夫

貸借対照表 (平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	58,741	預金	1,933,687
現金	54,887	当座預金	72,295
預け金	3,853	普通預金	751,011
コ－ル口－ン	106,591	貯蓄預金	16,821
買入金銭債権	10	通知預金	2,728
商品有価証券	676	定期預金	1,034,324
商品国債	543	定期積金	5,961
商品地方債	132	その他の預金	50,545
金銭の信託	3,524	譲渡性預金	45,068
有価証券	590,653	借用金	11,841
国債	362,991	借入金	11,841
地方債	16,227	外国為替	16
社債	150,748	売渡外国為替	15
株式	39,337	未払外国為替	0
その他の証券	21,349	社債	15,000
貸出金	1,393,349	その他の負債	10,401
割引手形	19,204	未決済為替借	4
手形貸付	135,830	未払法人税等	193
証書貸付	1,064,056	未払費用	4,223
当座貸越	174,256	前受収益	2,342
外国為替	1,514	給付補てん備金	7
外国他店預け	1,437	金融派生商品	1,077
買入外国為替	74	その他の負債	2,552
取立外国為替	2	退職給付引当金	4,242
その他の資産	8,218	睡眠預金払戻損失引当金	423
未決済為替貸	0	再評価に係る繰延税金負債	13,194
前払費用	223	支払承諾	13,376
未収収益	2,590		
金融派生商品	550		
その他の資産	4,854		
有形固定資産	50,727	負債の部合計	2,047,252
建物	7,101	(純資産の部)	
土地	38,650	資本金	93,781
建設仮勘定	4	資本剰余金	56,249
その他の有形固定資産	4,970	資本準備金	56,249
無形固定資産	1,256	利益剰余金	98,367
ソフトウェア	975	その他利益剰余金	98,367
その他の無形固定資産	280	繰越利益剰余金	98,367
繰延税金資産	24,268	株主資本合計	51,663
支払承諾見返	13,376	その他有価証券評価差額金	2,488
貸倒引当金	133,090	土地再評価差額金	17,560
投資損失引当金	5,829	評価・換算差額等合計	15,072
資産の部合計	2,113,988	純資産の部合計	66,736
		負債及び純資産の部合計	2,113,988

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ102百万円増加しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ84百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、全額を費用として処理しております。

（会計方針の変更）

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っておりましたが、当期より財務内容の健全化のため、前期末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった

場合に比べ 411 百万円増加しております。

6．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 44,452 百万円であります。

また、当期より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合と比べ、21,431百万円増加しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

（追加情報）

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当期より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当期に負担すべ

き金額を賞与引当金としてでなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、当期から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当期から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は423百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権

債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前当期純損失が1,304百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社の株式総額及び出資額総額 12,987百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,991百万円、延滞債権額は135,064百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,627百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,683百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は62,423百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,084百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額102,507百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

8. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,278百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 559百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,735百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券151,558百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は100百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、393,707百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,754百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 30,062百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,958百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
15. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,523百万円であります。
17. 1株当たりの純資産額 39円99銭
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 親会社株式の金額 1,708百万円
20. 関係会社に対する金銭債権総額 1,488百万円

21．関係会社に対する金銭債務総額 12,356百万円

22．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。

なお、当期は分配可能額がなく配当を行わないため、当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上はしていません。

23．単体自己資本比率（国内基準）7.40%

損益計算書〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収		55,123
資	金 運 用 収	43,636	
	貸 出 証 金 利 息 利 当	36,148	
	有 価 証 券 利 息 配 金	5,749	
	コ ー ル 口 ー ン 利 息	1,119	
	預 け 金 利 息	43	
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	473	
	そ の 他 の 受 入 利 息	102	
役	務 取 引 等 収	8,664	
	受 入 為 替 手 数 料	2,711	
	そ の 他 の 役 務 収	5,953	
そ	の 他 の 業 務 収	2,294	
	外 国 為 替 売 買	83	
	商 品 有 価 証 券 売 買	26	
	国 債 等 債 券 売 却	2,179	
	そ の 他 の 業 務 収	5	
そ	の 他 の 経 常 収	528	
	株 式 等 売 却	54	
	金 銭 の 信 託 運 用	1	
	そ の 他 の 経 常 収	472	
経	常 費 用		151,650
資	金 調 達 費	8,188	
	預 讓 性 預 金 利 息	6,150	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	315	
	債 券 借 取 引 支 払 利 息	0	
	借 用 金 利 息	23	
	社 債 利 息	246	
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	575	
	そ の 他 の 支 払 利 息	875	
	役 務 取 引 等 費 用	1	
	支 払 為 替 手 数 料	3,192	
	そ の 他 の 役 務 費 用	528	
そ	の 他 の 業 務 費 用	2,664	
	国 債 等 債 券 売 却 損	6,097	
	国 債 等 債 券 償 却	629	
	金 融 派 生 商 品 費 用	4,661	
	そ の 他 の 業 務 費 用	793	
	嘗 所 の 業 務 費 用	12	
	そ の 他 の 経 常 費 用	27,223	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	106,947	
	株 式 等 売 却 損	90,594	
	株 式 等 償 却	152	
	投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,510	
	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,545	
	そ の 他 の 経 常 費 用	423	
	そ の 他 の 経 常 費 用	8,721	
経	特 別 損 失		96,526
	固 定 資 産 処 分 益		4,636
	償 却 債 権 取 立 益	23	
	退 職 給 付 信 託 設 定 益	2,392	
	関 係 会 社 清 算 益	2,205	
	特 別 損 失	14	
	固 定 資 産 処 分 損 失		8,648
	減 損 損 失	726	
	税 引 前 当 期 純 損 失	7,922	
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		100,538
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 還 付		54
法	人 税 等 調 整		153
当	期 純 損 失		1,990
			102,430

(損益計算書関係)

1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 28百万円

役務取引等に係る収益総額 10百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 10百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 15百万円

役務取引等に係る費用総額 327百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,256百万円

3 . 1株当たり当期純損失金額 95円82銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。

4 . 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	14カ所	27カ所	41カ所
遊休資産等	15カ所	31カ所	46カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	3,106百万円	4,815百万円	7,922百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7,922百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

(ロ) グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりです。

(追加情報)

当期より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

(1) 親会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	被所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	増資の引受(注1)	12,499		
				経営管理料の支払(注2)	437		

(注)1. 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき113円で引き受けたものであります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西九州保証サービス株式会社	所有 直接100%	貸出金の 被保証	当行の住宅ローン債権等に関する被保証	315,099		
				保証料の支払	327		
				代位弁済の受入	1,342		

(注)上記の被保証金額には、貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額62,423百万円を含んでおります。

(3) 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社福岡銀行		金銭貸借関係	資金の貸付	(平残) 86,094	コールローン	68,591
				コールローン利息	397	未収収益	243
				有価証券の売却	19,824		
				買入金銭債権の売却	18,508		

(注) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(4) 親会社の役員

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員	芦塚日出美			融資取引	52	貸出金	548

(注) 1. 芦塚日出美は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの監査役であります。
 2. 上記取引は、九州通信ネットワーク株式会社代表取締役社長としての取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	676	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	25,381	24,718	662	2,248	2,911
債券	525,230	523,043	2,187	1,889	4,076
国債	365,870	362,991	2,879	1,083	3,962
地方債	16,243	16,227	16	67	84
社債	143,116	143,825	708	738	29
その他	22,759	21,274	1,485	0	1,485
合計	573,371	569,036	4,334	4,137	8,472

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、有価証券について9,067百万円(その他有価証券で時価のある株式4,405百万円、その他債券4,661百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、従来は個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断し減損処理を行っていましたが、当期より、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を以下のとおり見直し、減損処理を行っております。

市場価格のある株式

当期末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

5. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	288,684	2,233	781

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	12,571
その他有価証券 私募事業債 非上場株式	6,923 2,078

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	65,660	309,184	79,692	75,430
国債	49,035	190,601	47,924	75,430
地方債	6,117	10,008	101	-
社債	10,507	108,574	31,666	-
その他	-	18,896	1,970	-
合計	65,660	328,081	81,662	75,430

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	3,524	3,524	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	30,479百万円
貸倒引当金	67,725
退職給付引当金	3,819
子会社株式	13,429
投資損失引当金	2,356
減価償却	1,562
未払事業税	65
有価証券償却	7,669
その他有価証券評価差額金	1,846
その他	7,009
繰延税金資産小計	<u>135,965</u>
評価性引当額	<u>110,077</u>
繰延税金資産合計	<u>25,887</u>
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	<u>1,618</u>
繰延税金負債合計	<u>1,618</u>
繰延税金資産の純額	<u>24,268百万円</u>

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 8社

会社名

親和ビジネスサービス株式会社

株式会社親和経済文化研究所

しんわベンチャーキャピタル株式会社

親和コーポレート・パートナーズ株式会社

西九州保証サービス株式会社

しんわディーシーカード株式会社

しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合

九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

なお、しんわディーシーカード株式会社は、平成 19 年 9 月 26 日に株式会社九州親和ホールディングスが保有する同社株式を当行が譲受けたことにより、連結される子会社となりました。

また、しんわ不動産サービス株式会社は、平成 20 年 1 月 29 日の清算終了により連結される子会社ではなくなりました。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 6社

(2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法

を採用しております。

5 . のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年又は20年の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	58,748	預 金	1,921,357
コールローン及び買入手形	106,591	譲 渡 性 預 金	45,068
買入金銭債権	801	借 用 金	11,841
商品有価証券	676	外 国 為 替	16
金銭の信託	3,524	社 債	15,000
有 価 証 券	580,836	そ の 他 負 債	15,057
貸 出 金	1,399,872	退 職 給 付 引 当 金	4,273
外 国 為 替	1,514	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	423
そ の 他 資 産	8,448	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	13,194
有 形 固 定 資 産	50,739	負 の の れ ん	277
建 物	7,106	支 払 承 諾	13,792
土 地	38,650	負 債 の 部 合 計	2,040,302
建 設 仮 勘 定	4	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	4,977	資 本 金	93,781
無 形 固 定 資 産	1,259	資 本 剰 余 金	56,249
ソ フ ト ウ エ ア	975	利 益 剰 余 金	96,480
その他の無形固定資産	283	株 主 資 本 合 計	53,550
繰 延 税 金 資 産	24,176	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,466
支 払 承 諾 見 返	13,792	土 地 再 評 価 差 額 金	17,560
貸 倒 引 当 金	136,875	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	15,094
投 資 損 失 引 当 金	88	少 数 株 主 持 分	5,069
		純 資 産 の 部 合 計	73,714
資 産 の 部 合 計	2,114,017	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,114,017

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ103百万円増加しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ85百万円増加しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、全額を費用として処理しております。

（会計方針の変更）

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っておりましたが、当

連結会計年度より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ 411 百万円増加しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 57,004 百万円であります。

その他の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

また、当連結会計年度より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合と比べ、21,483 百万円増加しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

（追加情報）

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は423百万円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジにつ

いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(D) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グループの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位（出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグループ）に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前当期純損失が1,304百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 貸出金のうち、破綻先債権額は6,622百万円、延滞債権額は139,797百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 . 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,399百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 . 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は222,820百万円であります。

なお、上記2 . から5 . に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 . 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は62,423百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,084百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額102,507百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

- 7 . 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,278百万円であります。

- 8 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 559百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,735百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有

価証券 151,558 百万円及びその他の資産 6 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 100 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、400,640 百万円であります。これらはすべて原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,754 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 30,092 百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,958 百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

14. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,523 百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 41 円 14 銭

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	19,190 百万円
年金資産（時価）	15,387
<hr/>	
未積立退職給付債務	3,802
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	3,007
未認識過去勤務債務（債務の減額）	3,478
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	4,273
前払年金費用	-
退職給付引当金	4,273

19. 連結自己資本比率（国内基準）8.05%

連結損益計算書 { 平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		56,203
資金運用収益	43,798	
貸出金利息	36,238	
有価証券利息配当金	5,821	
コールローン利息及び買入手形利息	1,119	
預け金利息	43	
その他の受入利息	576	
役員取引等収益	9,420	
その他の業務収益	2,442	
その他の経常収益	542	
経常費用		151,273
資金調達費用	8,174	
預金利息	6,134	
譲渡性預金利息	315	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債券貸借取引支払利息	23	
借入金利息	246	
社債利息	575	
その他の支払利息	878	
役員取引等費用	2,911	
その他の業務費用	6,098	
営業経費	27,595	
その他の経常費用	106,492	
貸倒引当金繰入額	91,257	
その他の経常費用	15,234	
経常損失		95,069
特別利益		4,756
固定資産処分益	23	
償却債権取立益	2,526	
退職給付信託設定益	2,205	
特別損失		9,063
固定資産処分損失	726	
減損損失	7,922	
その他の特別損失	414	
税金等調整前当期純損失		99,377
法人税、住民税及び事業税		82
法人税、住民税及び事業税還付金		153
法人税等調整額		2,446
少数株主損失		33
当期純損失		101,718

(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他の経常費用」には、株式等償却 4,538 百万円及び債権売却損 7,348 百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純損失金額 95円16銭

なお、潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

4. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	14カ所	27カ所	41カ所
遊休資産等	15カ所	31カ所	46カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	3,106百万円	4,815百万円	7,922百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,922百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(ロ)グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	676	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	25,386	24,721	664	2,248	2,913
債券	527,972	525,824	2,147	1,928	4,076
国債	366,867	364,007	2,860	1,102	3,962
地方債	17,987	17,991	4	88	84
社債	143,116	143,825	708	738	29
その他	22,398	20,913	1,485	0	1,485
合計	575,756	571,458	4,297	4,176	8,474

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づ
く時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、有価証券について9,200百万円(その他有価証
券で時価のある株式4,538百万円、その他債券4,661百万円)減損処理を行
っております。

なお、減損処理にあつては、従来は個別銘柄毎に、過去一定期間における
時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、
発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等によ
り、総合的に判断し減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より、時
価が「著しく下落した」と判断するための基準を以下のとおり見直し、減損
処理を行っております。

市場価格のある株式

当連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3
月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	288,709	2,235	788

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	6,999
非上場株式	2,378

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	66,009	311,691	79,692	75,430
国債	49,035	191,617	47,924	75,430
地方債	6,467	11,422	101	-
社債	10,507	108,650	31,666	-
その他	-	18,896	1,970	-
合計	66,009	330,587	81,662	75,430

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭 の信託	3,524	3,524	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。